

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年12月12日

【会社名】 株式会社テンポスホールディングス(旧会社名 株式会社テンポスバスターズ)

【英訳名】 TENPOS HOLDINGS Co.,Ltd.(旧英訳名 TENPOS BUSTERS Co.,Ltd.)

平成29年7月21日日開催の第25回定時株主総会の決議により、平成29年11月1日付  
けで会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役 森下 篤史

【本店の所在の場所】 東京都大田区東蒲田二丁目30番17号

【電話番号】 03(3736)0319

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 毛利 聡

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区東蒲田二丁目30番17号

【電話番号】 03(3736)0319

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 毛利 聡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生日

平成29年10月31日

### (2) 当該事象の内容

当社は飲食事業に係る株式会社きよぱち総本店の固定資産について、収益性の低下がみられたことから、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき将来の回収可能性を検討した結果、帳簿額を回収可能価額まで減額し、減損損失を特別損失に計上いたします。

### (3) 当該事象の内容

当該事象の発生により、平成30年4月期第2四半期累計期間において、減損損失3億11百万円を特別損失に計上いたします。